

京都 仙洞御所 二條
桂修學院 離宮 御寫真及實測圖集

第六卅第



始



京都 仙洞御所、二條
修學院御所、御寫眞及實測圖集
第三十六集(終刊)目次

二條離宮之部

- 143 二條離宮 飛梯
離宮東南隅なる橋として堀川より仰ぎ見せし。
二條離宮 大廣間上段書院障子
黒漆障子懸、腰張金地に蘭の繪あり。
- 144 二條離宮 大廣間西の間天井及黒書院三の間の天井
二條離宮 大廣間西の間の間、天井より下へ壁ありて其端に黒目障子あり、御座敷を打つ、下へ壁の裝飾は欄間山水圖にして全部長持下部の欄間に
は介意せざる如し。
- 145 二條離宮 黒書院上段天井
黒書院上段下段との間、天井より下へ壁ありて其端に黒目障子あり、御座敷を打つ、下へ壁の裝飾は欄間山水圖にして全部長持下部の欄間に
は介意せざる如し。
- 146 二條離宮 大手門外景
(原) 二條離宮 大手門外景
仙洞御所御寫眞及實測圖(題字)
修學院離宮御寫眞及實測圖(同)
共に高内匠東久世男爵閣下の揮毫をせられたる所なり。

會報

○いよいよ此集で完結となり、昭和三年五月第一集を出してからの今日まで長い間の努力が漸く實のつた譯です、爰に後援諸先生、協賛會員諸氏及武百の會員諸氏に謹んで御禮を申し上げます。

○さて、次に本會がたゞり行く研究の標的に就いて、最初は京都御所御寫眞殿其他を續けて内裏建築の研究に従ふ考でありましたが、本年二月出版幾何の御抄決りな、其儘になつて居りますので、御寫眞殿先生に御願して他の方針を探る事と致しました、先生から一二の御抄案を得ましたので、相談の結果、藤原時代の建築を主題とし、時代を横に切つて全国に現存する二十二三の遺構に就き撮影實測を遂行することに致します、私共は七八兩月を其準備に充て、働きます。

○整理合本の御便宜に二條離宮の見出しを左に掲げます。本會として合本發行は漸く決定見本を製作しました別冊で御報いたします。

昭和七年七月九日印刷
同日發行

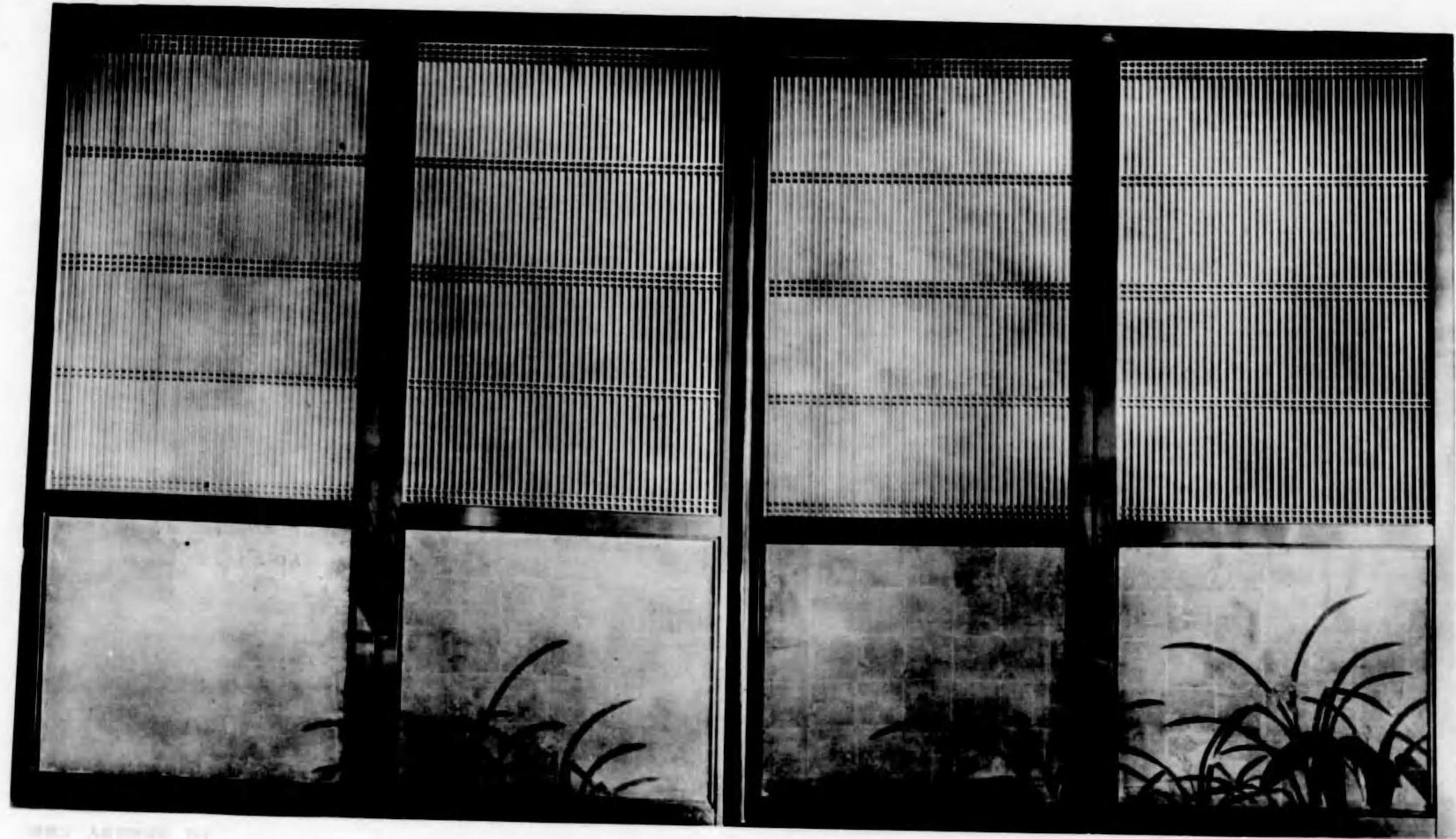
發行所 古建築及庭園研究會
電話四六三〇 六四六二番
編輯者 川上邦基
兼印刷者 川上邦基
代々木町七丁目九番地
東京市代々木町七丁目九番地

二條離宮御寫眞及實測圖整頓順序

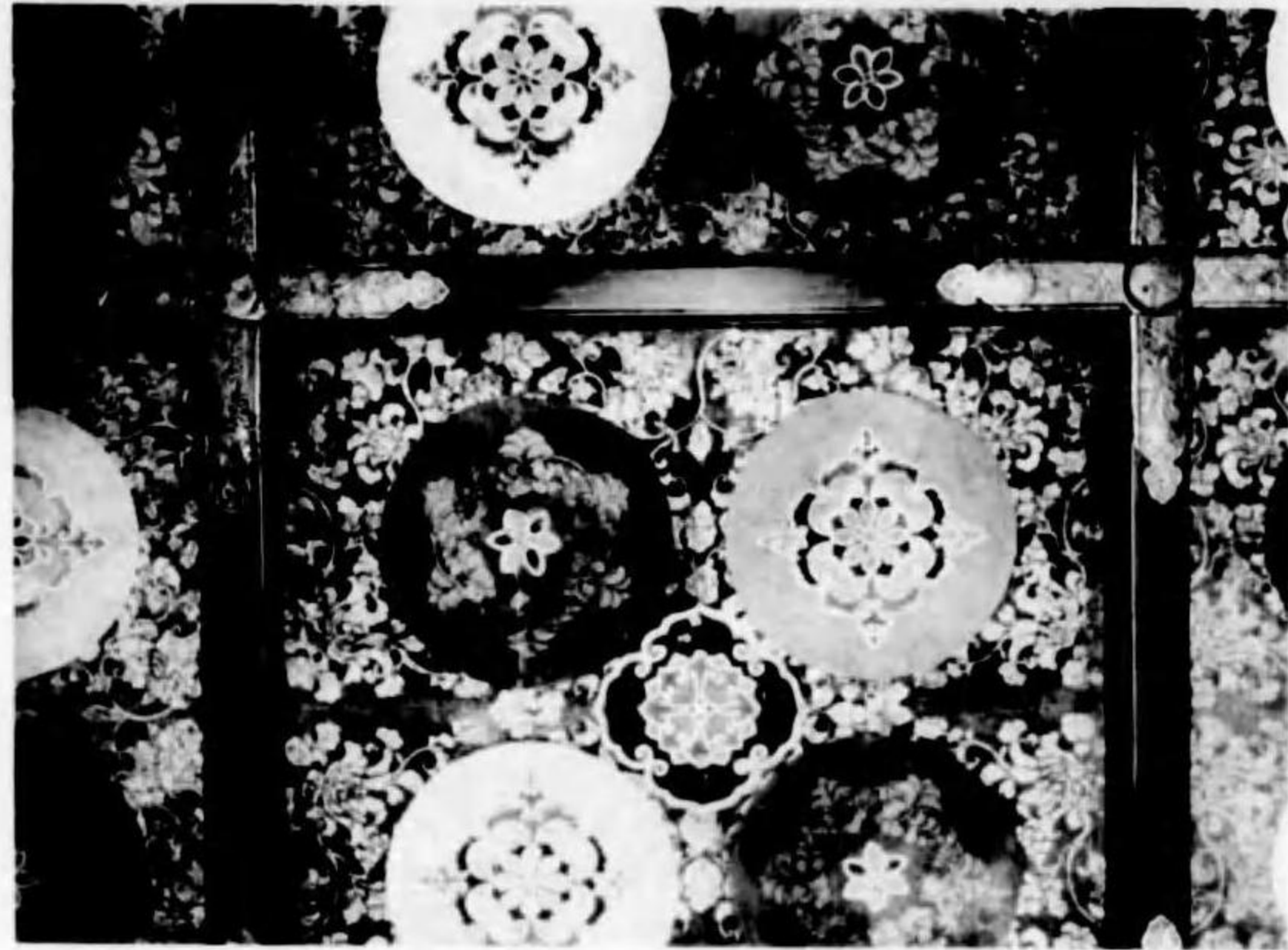
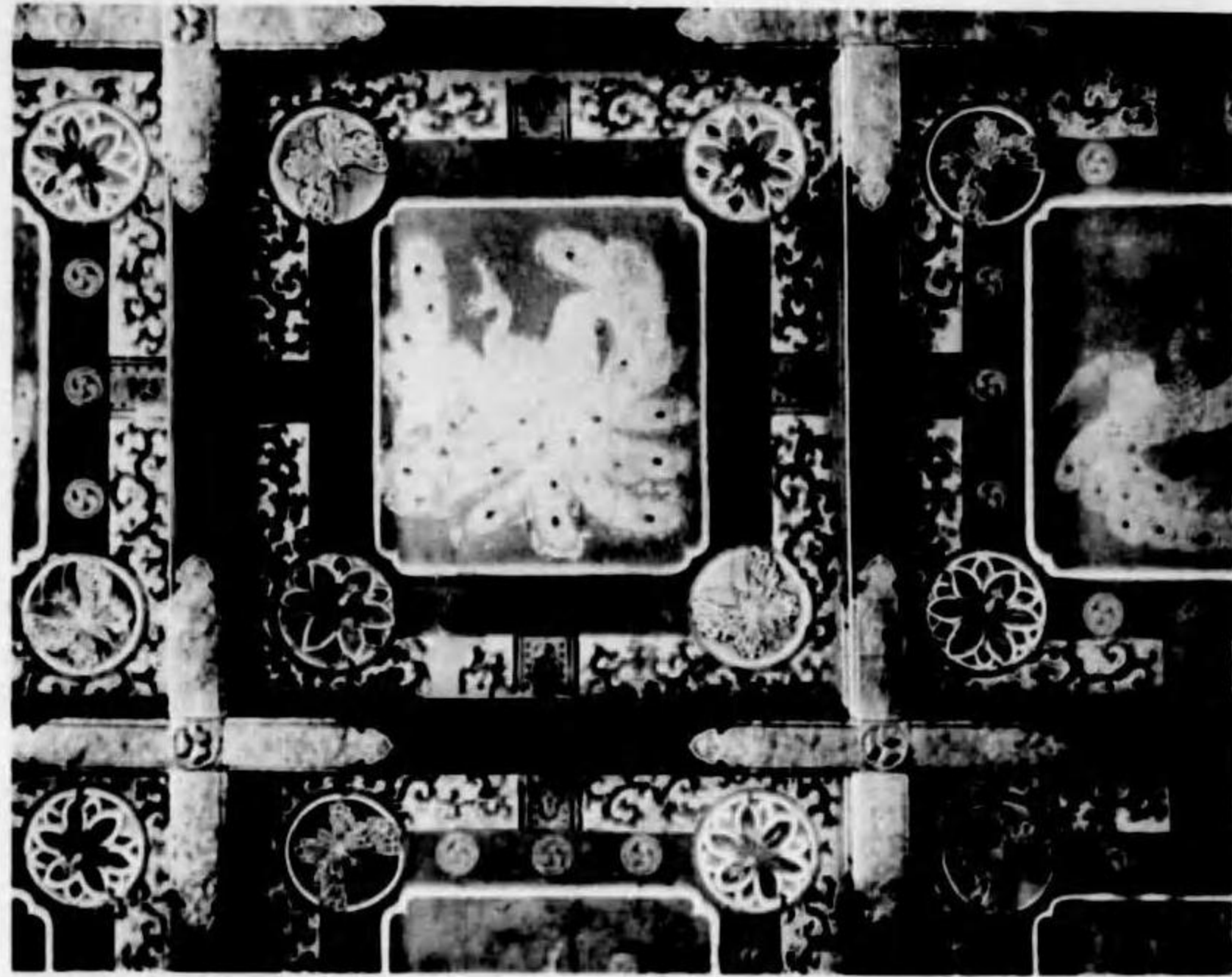
頁	題名	頁	題名
77	大廣間 西側北寄壁面-28	77	大廣間 西側北寄壁面-28
78	南寄壁面-28	78	南寄壁面-28
79	天井及黒書院三の間の天井-31	79	天井及黒書院三の間の天井-31
80	廣縁欄間障子-31	80	廣縁欄間障子-31
81	黒書院三の間の天井-31	81	黒書院三の間の天井-31
82	黒書院三の間の天井-31	82	黒書院三の間の天井-31
83	黒書院三の間の天井-31	83	黒書院三の間の天井-31
84	黒書院三の間の天井-31	84	黒書院三の間の天井-31
85	黒書院三の間の天井-31	85	黒書院三の間の天井-31
86	黒書院三の間の天井-31	86	黒書院三の間の天井-31
87	黒書院三の間の天井-31	87	黒書院三の間の天井-31
88	黒書院三の間の天井-31	88	黒書院三の間の天井-31
89	黒書院三の間の天井-31	89	黒書院三の間の天井-31
90	黒書院三の間の天井-31	90	黒書院三の間の天井-31
91	黒書院三の間の天井-31	91	黒書院三の間の天井-31
92	黒書院三の間の天井-31	92	黒書院三の間の天井-31
93	黒書院三の間の天井-31	93	黒書院三の間の天井-31
94	黒書院三の間の天井-31	94	黒書院三の間の天井-31
95	黒書院三の間の天井-31	95	黒書院三の間の天井-31
96	黒書院三の間の天井-31	96	黒書院三の間の天井-31
97	黒書院三の間の天井-31	97	黒書院三の間の天井-31
98	黒書院三の間の天井-31	98	黒書院三の間の天井-31
99	黒書院三の間の天井-31	99	黒書院三の間の天井-31
100	黒書院三の間の天井-31	100	黒書院三の間の天井-31
101	黒書院三の間の天井-31	101	黒書院三の間の天井-31
102	黒書院三の間の天井-31	102	黒書院三の間の天井-31
103	黒書院三の間の天井-31	103	黒書院三の間の天井-31
104	黒書院三の間の天井-31	104	黒書院三の間の天井-31
105	黒書院三の間の天井-31	105	黒書院三の間の天井-31
106	黒書院三の間の天井-31	106	黒書院三の間の天井-31
107	黒書院三の間の天井-31	107	黒書院三の間の天井-31
108	黒書院三の間の天井-31	108	黒書院三の間の天井-31
109	黒書院三の間の天井-31	109	黒書院三の間の天井-31
110	黒書院三の間の天井-31	110	黒書院三の間の天井-31
111	黒書院三の間の天井-31	111	黒書院三の間の天井-31
112	黒書院三の間の天井-31	112	黒書院三の間の天井-31
113	黒書院三の間の天井-31	113	黒書院三の間の天井-31
114	黒書院三の間の天井-31	114	黒書院三の間の天井-31
115	黒書院三の間の天井-31	115	黒書院三の間の天井-31
116	黒書院三の間の天井-31	116	黒書院三の間の天井-31
117	黒書院三の間の天井-31	117	黒書院三の間の天井-31
118	黒書院三の間の天井-31	118	黒書院三の間の天井-31
119	黒書院三の間の天井-31	119	黒書院三の間の天井-31
120	黒書院三の間の天井-31	120	黒書院三の間の天井-31
121	黒書院三の間の天井-31	121	黒書院三の間の天井-31
122	黒書院三の間の天井-31	122	黒書院三の間の天井-31
123	黒書院三の間の天井-31	123	黒書院三の間の天井-31
124	黒書院三の間の天井-31	124	黒書院三の間の天井-31
125	黒書院三の間の天井-31	125	黒書院三の間の天井-31
126	黒書院三の間の天井-31	126	黒書院三の間の天井-31
127	黒書院三の間の天井-31	127	黒書院三の間の天井-31
128	黒書院三の間の天井-31	128	黒書院三の間の天井-31
129	黒書院三の間の天井-31	129	黒書院三の間の天井-31
130	黒書院三の間の天井-31	130	黒書院三の間の天井-31
131	黒書院三の間の天井-31	131	黒書院三の間の天井-31
132	黒書院三の間の天井-31	132	黒書院三の間の天井-31
133	黒書院三の間の天井-31	133	黒書院三の間の天井-31
134	黒書院三の間の天井-31	134	黒書院三の間の天井-31
135	黒書院三の間の天井-31	135	黒書院三の間の天井-31
136	黒書院三の間の天井-31	136	黒書院三の間の天井-31
137	黒書院三の間の天井-31	137	黒書院三の間の天井-31
138	黒書院三の間の天井-31	138	黒書院三の間の天井-31
139	黒書院三の間の天井-31	139	黒書院三の間の天井-31
140	黒書院三の間の天井-31	140	黒書院三の間の天井-31
141	黒書院三の間の天井-31	141	黒書院三の間の天井-31
142	黒書院三の間の天井-31	142	黒書院三の間の天井-31
143	黒書院三の間の天井-31	143	黒書院三の間の天井-31
144	黒書院三の間の天井-31	144	黒書院三の間の天井-31
145	黒書院三の間の天井-31	145	黒書院三の間の天井-31
146	黒書院三の間の天井-31	146	黒書院三の間の天井-31



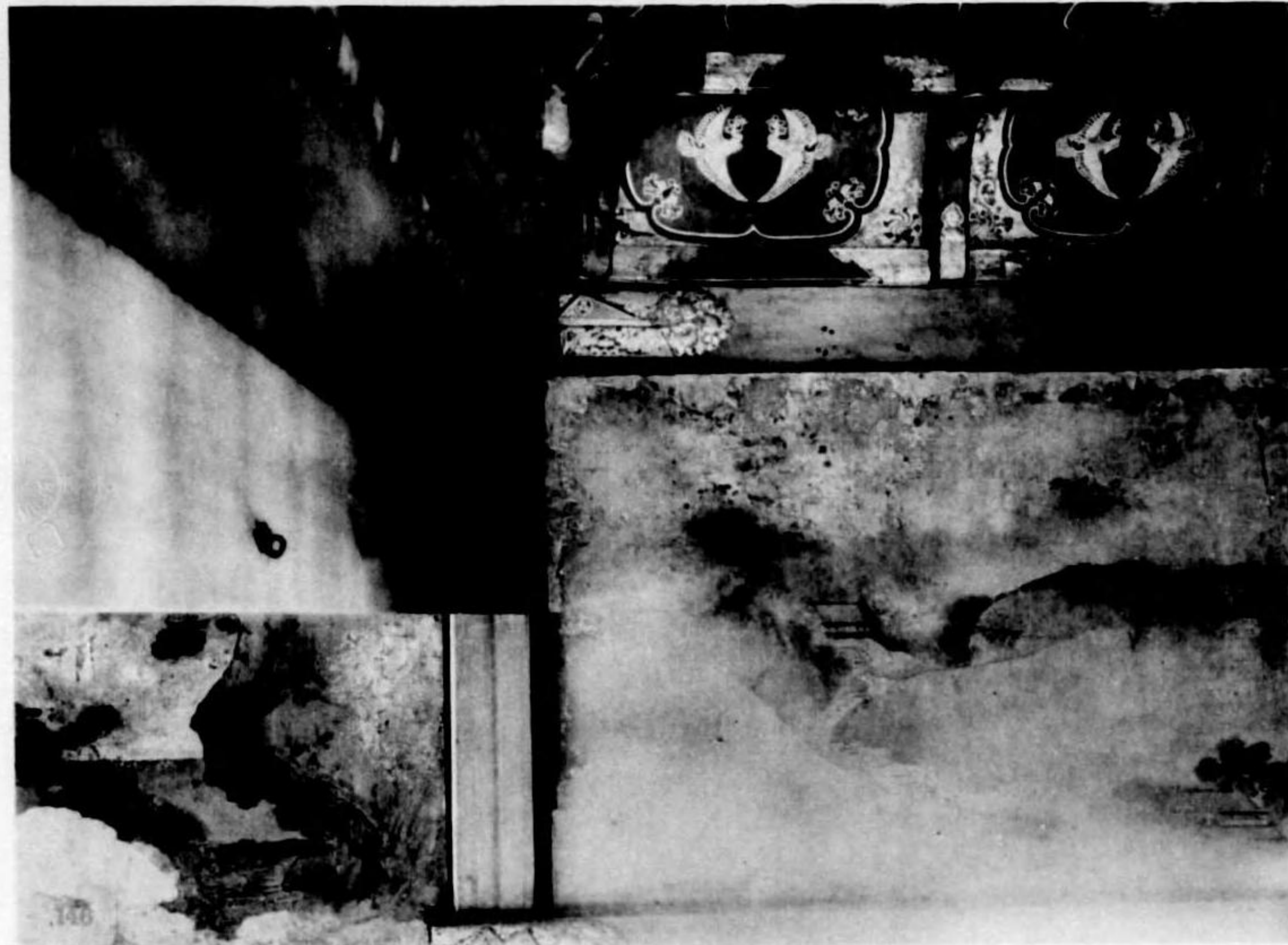
二重櫓 御殿
Out side view of 21st Detached Palace



1882 - ARCHIVE '64
Photo by [unreadable] [unreadable] [unreadable]

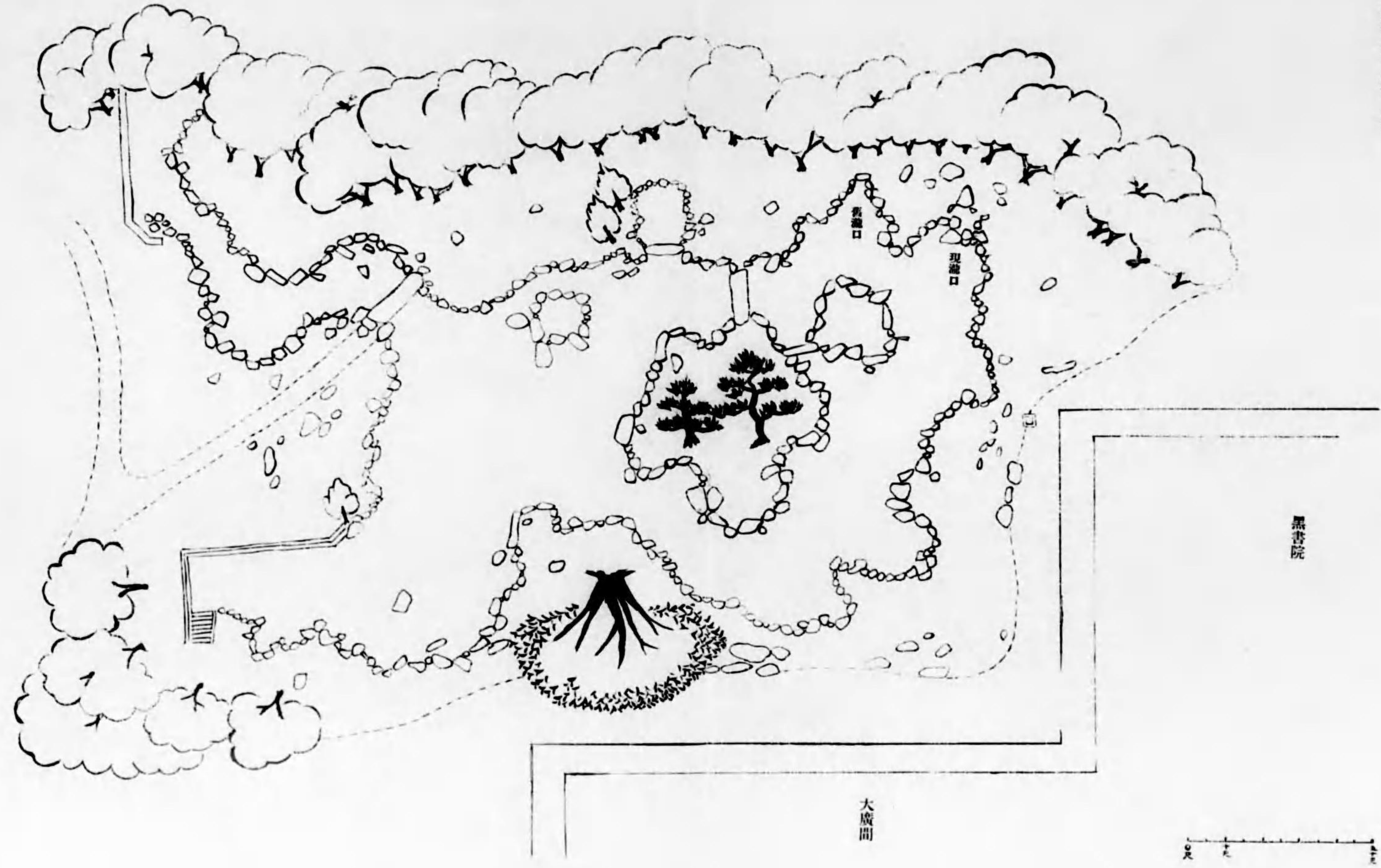


CHINA. THE SHANGHAI LEI ANHONG TAPESTRY.
Detail of the pattern. (From the collection of the Shanghai Museum, 1950.)



— 100 —
A mirror of reality, at home of Keweenaw, 500 Dashed Palace.

二條離宮御苑



二條離宮

御寫眞及實測圖



例言

- 一 本書は宮内省の御許可を得て、昭和六年春より同七年初夏まで屢次、二條離宮に参進して撮影實測したる所なり。
- 一 本書姉妹篇として、仙洞御所、柱及修學院離宮の三部あり、以て京都離宮の全豹に渉るものとす。
- 一 工學士大岡實君は實測製圖に、また加藤得二君は製圖に、鈔からぬ助力を與へられたり、記して感謝の意を表す。
- 一 執筆なる努力を續けて今漸く本書成る、聊か學界を益する所あらば幸甚矣。

昭和七年七月

川上 邦基 識

仙洞御所御寫真及實測圖

考亭

例言

- 一 本書は宮内省の御許可を得て、昭和三年より十數次、仙洞御所に參進して撮影實測したる所なり。
- 一 本書姉妹篇として、二條、桂及修學院離宮の三部あり、以て京都離宮の全約に渉るものとす。
- 一 前内匠頭男爵東久世秀雄閣下が、本書のため題字を揮毫せられたるは、予が最も光榮とする所なり、特記して感謝の意を表す。
- 一 工學士大岡實君は實測製圖に渺からぬ助力を與へられたり、記して感謝の意を表す。
- 一 執拗なる努力を續けて今漸く本書成る、聊か學界を益する所あらば幸甚矣。

昭和七年春四月

川上 邦基 識

修學院離宮御寫真及實測圖

壽亭也

例 言

- 一 本書は宮内省の御許可を得て、昭和四年十二月より同六年一月まで數十次、修學院雜宮に参進して撮影實測したる所なり。
- 一 本書姉妹篇として、仙洞御所、二條及桂雜宮の三部あり、以て京都雜宮の全豹に渉るものとす。
- 一 前内匠頭男爵東久世秀雄閣下が、本書のため題字を揮毫せられたるは、予が最も光榮とする所なり、特記して感謝の意を表す。
- 一 工學士大岡實君は實測製圖に、また加藤得二君は製圖に、妙からぬ助力を與へられたり、記して感謝の意を表す。
- 一 執拗なる努力を續けて今漸く本書成る、聊か學界を益する所あらば幸甚矣。

昭和七年春四月

川上 邦基 識

二條離宮御寫眞及實測圖

序 說

二條離宮は京都市二條堀川西にありて、往昔の桃花坊教業坊に跨り、北は大炊御門より南は押小路に至り、東は堀川より西は櫛笥に至る、地形凸字形をなし其底邊を東面し上半即ち西部を本丸とし下半即ち東部を二の丸とす其創始に就いては時に之れを織田信長となすものあれども誤れるの甚しきものにして徳川家康が覇業成れると共に着手したること言を俟たず。

〔徳川實記〕には「古人物語」を引きて

慶長六年十二月關西の諸大名に課して京二條を營築せしむ

と記し、〔嘉良喜隨筆〕は「遠碧軒隨筆」延寶八年二月起草の一冊を採萃して

〔慶長七年壬寅四月廿八日大阪より家康公御歸途中にて御能あり京都の御座所平屋敷にて要害宜からず假に城郭を構へ、御在京の折々休息なさるべき處二條堀河西神泉苑の北に四丁四方に城を築んとて諸大名に被仰付繩張をなされ、五月三日伏見城へ還玉ふ、二條の御所と世人二條城を稱しきと也。

とあり、慶長七八兩年に涉り、板倉勝重を主として其創設に當らしめしも、當時の規模は城廓といはんよりはむしろ邸舎にして、其稱呼も二條城といはずして、もとの武衛陣二條新御所及び二條第に近く所在せしより、同じく二條御所また二條第と稱せるが如し。〔故老茶話〕に

二條の城といふは假令城といふ迄の事にして屋形也

と記せり、また〔徳川實記〕に

〔慶長八年三月廿一日伏見城より御入洛ありて二條の新御所に入らせ給ふ、去年聚樂の御館を二條に引移さる、これを二條の新御所又は新屋敷と稱すいまの二條城なり〕

と記し、超えて三月廿七日勅使二條城に至りて將軍宣下あり太刀馬代を賜ひ親王公卿また二條城に奉賀せりの記事あり。

爾來將軍入洛の都度伏見城と共に其宿舎となりて慶長元和の間には可なり修築の業を進めしが、寛永元年

明後年又兩御所御上洛ありて、二條城へ主上行幸の御あらしあれば、城中殿閣構造あるべし、こと更玉座は金銀の具を用ひべしとて、便番中川半左衛門野々村四郎右衛門某榊原左衛門佐職直、水野河内守守信其奉行命ぜられ、石疊助役は尾紀の兩卿松平藤岐守定藤井伊掃部頭直孝、本多美濃守忠政、松平下總守忠明、本多中務大輔忠刻、小笠原右近大夫忠貞、松平河内守資行、水野日向守勝成、本多甲斐守政綱、松平飛騨守忠隆、松平山城守忠國、松平甲斐守忠良、松平周防守康、京岡部内膳正長盛、松平紀伊守家信、松平右近將監成重、菅沼織部正定芳に課せらる。(徳川實記)

また元年九月小堀遠江守政一は二條城行幸御所の構造を奉行せしめらる、青木次郎右衛門直澄同じ構造の事奉はるゝあり、また同じ年五味金右衛門豊直は同城本丸作事奉行、喜多見四郎左衛門勝忠は堺攝河泉の奉行にて、衆勤むゝあり、恐らくは當時造築の巧者を集めて所謂二條城の壯觀を完成し、寛永三年、秀忠は六月家康は八月前後入洛して、後水尾天皇の行幸を奏請し、九月天皇親しく二條城に行幸あらせられ、前古ためしなき盛儀を展開せりと傳ふ、實に王上御膳具みな黄金を用ひ、中宮、女院、嬪宮がたの御調度は金銀をまじへもちひらるゝ。小堀遠江守政一は金銀の御調度共を奉行して作進せしとぞ、以て其一汎を覗ふに足るものあり。然るにこの盛事終るや翌四年八月には、二條城の唐門を金地院崇傳にたまはり南禪寺へ引移さしめらるゝ。ありて、早くも建物の移動あり、また其翌五年には、御幸御殿をはじめ二三の殿舎を仙洞御造營のために獻じたりと傳へらる、これ恐らくは寛永行幸のために假設せる建造物を除去整理したるにあらざるかと考へらる。

其後寛永十一年、家光上洛して、こゝに駐紮せしが、此際於ては、小堀遠洲をして茶室を構作せしめし外記録なく、其後萬治三年四月の大風雨、寛文二年五月十二月兩度の大地震等によりて各部相當の被害あり、本多下總守俊次、戸田采女正氏信をして夫々修理せしめし、寛文六年五月の大地震には石垣及二の丸殿舎に被害ありしに係らず、之れが修理の記録なく、寛延三年に至りて八月廿六日夜、本丸天守に落雷ありて之れを焼失せしにより、使番植三、四郎影正をして巡察せしめたる記事あり、再建の議もなかりしが、天明八年正月の大火は、本丸の殿舎を擧げて烏有に歸せしめ、辛うじて二の丸の殿舎を残せしが、其後將軍家茂が文久三年の上洛までは、たゞ番士の守りに委ねたるもの、如し。

明治維新に於ては、元年二月三日、明治天皇親しくこゝに臨幸ありて、御親征の詔を頒ち給へりといふ、其後ひとたび京都府の假廳舎となり、また陸軍の管轄となり、終に明治十七年七月改めて離宮に指定せられ、大いに修理を加へて以て今日に至れり。此間明治二十六年、御所今出川御門内にありし桂宮御邸を、本丸遺跡に移築せられたることあり。要するに徳川氏築城の目的が武威耀揚にありしを以て、其殿舎は瑰麗を主とし、光彩陸離、人目を眩惑するものあり、現存する二の丸の外若しそれ本丸に於ける天守以下の殿舎が現存せりとせば、其壯觀は如何ばかりぞや、蓋し想像に難からず。

現在拜觀を許さるゝは二の丸にして、東に大手門あり、西は櫓橋を以て本丸に通じ、圍繞するに塙栗石垣を以てす、五棟の殿舎其中に在りて、東南より西北に連る古圖を按ずるに、なほ幾多の建物ありしが、時に隨ひてこれを整理し、専ら其主要なるものを限りて保存せられたるが如し、以下序を逐ひて其結構を記さん。

唐門及御車寄

東大手門を入りて詰所より南に西に唐門あり、また鎗石門といふ南面す、二の丸殿舎の正門にして、其用材は盡く樺を用ひ、楡皮を以て葺く、礎石より棟上バまで高さ三十三尺八寸餘あり、裝飾彫刻は盡く金銀五彩を施し、豪健華麗を極む、これを入りて正面御車寄あり、同じく南面す、形式は唐門に似たり、正面欄間に彫刻あり、中央唐松、牡丹、竹、鳳凰、左右は洲濱形のうちに松竹梅に鷹、芍薬に鳥、左を彫み、また蛙股の中には獅子を彫めり、皆極彩色とす、御車寄内部は一面に礎石を敷き、階敷段を踏みて昇殿すべき也。

遠侍

第一の殿舎を假りに遠侍とよぶ、其平面に見るが如く、上段また勅使の間二十四帖、下段三十五帖、次で遠侍一の間また殿上の間とよぶ九十五帖あり、遠侍二三及柳の間を合せて百帖にあまり、他に若松芙蓉の二間ありて五十帖を算すべし、惣建坪三百四十餘、五棟の殿舎中最大のものとす、いま拜觀の序によりて御車寄より柳の間に入れば、東と北の襖に流水に柳の繪あり、圖は南と北の障子、腰張に伸びて四顧一様に柳樹を繞らせり、

遠侍口の間を考へらる。其次遠侍三の間及び二の間連る。竹に虎の繪あるを以て虎の間の稱あり。柳の間を考へて三間同一の格天井を張り間仕切は襖上部に簡單なる彫刻あるのみ。柳の間の奥に若松の間其次に芙蓉の間あり。各其周囲の裝飾畫によりて呼稱せらる。若松の間の天井は葡萄の繪にして、他の各室に於けるが如き模様式圖案を離れびり自由なる構圖をなして其天井格組が自づと葡萄の如き觀をなせり。これに反して芙蓉の間は簡粗なる竿椽天井也。

此殿舎は勅使來向の節其使館として用ひられしが如く、遠侍一の間は殿上の間の稱あり。其裝飾は二の間三の間と均しく竹に虎の繪あり。二の間の墾欄間には松に牡丹の彫刻あり。之れを前後より見るに兩面其圖樣を異にす。勅使の間は其奥にありて、正面床脇欄あり。西面す。右方御帳臺あり。共に楓樹を繪きて裝飾す。袋欄の小襖には梅櫻、山吹、芙蓉の繪あり。樅材の櫃によりて仕切られたる下段の壁面には樅の樹の繪ありて殿上の間に續き、其欄間には松、牡丹等を彫り、北方障子の腰張は壁面裝飾畫とは何等の連絡なく梅桃等を描けり。御帳臺の内部が全然他に通路なきも他の殿舎と異なる所にして、恐らくは實用せられざりしなるべし。南方及西方の廊下は所謂龕張りにして他の二面は普通板張りなり。其天井欄間等は明治時代の修補に成れり。然れども明障子上部の欄間は手本格子に花菱形の彩色彫刻を嵌し、其盡くが花鳥の圖樣にしてまた其盡くが圖樣を異にするは驚嘆の外なく他の殿舎と共に數百を算すべきなり。御車寄を入りて右方東面して昇降口あり。其屋上に獅子の飾瓦を置く、他の殿舎に見ざる所なるを以て或は後補のものかとも考へらる。れども其姿態の彫鏤は決して凡作にあらず。屋蓋破風の壯大なるは其裝飾金具と共に一偉觀たり。いま燦たる御紋章を以てすれども往昔は三ツ葉葵のかゞやけるなるべし。

式 臺

第一の殿舎の西に連れるを假りに式臺と稱す。式臺の間四十五帖を主として其裏に老中の間、同二の間、同三の間各十二帖を包含する一棟にして約百坪にあまり。周圍に龕張りの廣椽をめぐらせり。遠侍の東椽より式臺に行くところ杉戸ありて、竹に虎の繪あり。これを開きて式臺に入る。其杉戸の裏面まむきの獅子あり。二條離宮三名畫の二に數へらる。八方睨みの獅子として名高し。式臺の間は朝武の使者挨拶を交す所よりの稱呼にして南面す。北側壁面は金地に大松樹を描けり。其裏面に老中の間三あり。老中詰所に用

ひられたるが如し。この三室ともに竿椽天井也。遠侍と式臺とに用ひられし障子は共にこまかき整繁の組子にして、腰張に彩畫あり。遠侍勅使の間とこの式臺の間とは、壁面裝飾に關する所なき繪樣のものを用ふ。傳説に桃山城より移せり。云ふ所のものなりや、いかに。

大 廣 間

次なる建物をこゝに大廣間といふ。將軍晴れの接見に用ひし所にして、大廣間五十帖を主とし、二の間、三の間、四の間等を合せて約百九十坪。遠侍に次ぐ建物なり。式臺より進みて先づ三の間四十帖あり。南面す。壁面はすべて金地に大松樹を描けり。四の間の界欄間は牡丹、孔雀等を彫りて、之れに五彩を施せり。二の間の界欄間にも牡丹、鳳凰等同様式の彫刻あり。共に表裏圖樣を異にせり。二の間四十四帖に進みて遙かに一の間に上段を見るに四面煌たる金壁は眼眩せむばかりにして、之れに巨松の枝を張り葉を茂らす。桃山期藝術の豪華雄大を語る。前まづ上段に將軍の座あり。諸將綺羅星の如く居並べる光景を幻想して嗟嘆久之せざる可からず。二の間の壁面裝飾に松と孔雀を描き、天井格の間は群青地に金にて網蒔し。其中に花文を描けり。三の間の天井も同様なり。

大廣間上段は西面す。正面三間の床は樺一枚板にして厚六寸を超ゆ。壁張付は巨松を描けり。天井は二重折上格天井にして格の間は金地唐花模様を描けり。床脇欄の上部は袋欄にして、其小襖には水仙、牡丹、芙蓉、菊の繪あり。其下遠欄壁面には竹の繪あり。床の左方附書院あり。天板は樺にして四枚の障子建つ。襖には水仙の繪あり。御帳臺の縁其他は黒塗にしてこれに金色の金具を附す。襖の繪は錦雞に花卉を配せり。帳臺内部は十四帖疊敷にして、周圍壁面には風俗圖あり。もとは花鳥等の張付ありしを、明治年間いづこかの御襖に張付ありし風俗圖を以て修補せられたるが如し。北方廊下に出入口を設く。御殿内釘隠は遠侍と式臺とに用ひられしとは異りて、大なる巖斗形を使用せり。其形状と圖案材料とはいづれも同一なれども其圖樣は皆異れり。黒書院亦同じ。四の間七十五疊は東北隅にあり。壁面裝飾に松と鷹を繪けるによりて鷹の間の稱あり。三の間の界に彫刻の欄間あり。この鷹の間の東廊下より直ちに式臺老中の間の北廊下に續く。

大廣間御床の裏より次なる殿舎への渡りあり。疊を用ひず。もその壁面に蘇鐵を描きしより今に蘇鐵の間の稱あり。明治初年京都府廳舎たりし時、こゝにて雜務を執りし由なるが、ために金壁蘇鐵繪は残りなく荒れはて

しかば、近年金無地に改められ、僅かに大廣間寄りの杉戸に蘇鐵を残せり、これを過ぎて次なる殿舎に入る、

黒書院

將軍常の接見に用ひし黒書院を主とし、二の間、三の間、四の間また菊の間、其他を爰に黒書院といふ百七十坪にあまれり。
蘇鐵の間より杉戸を入れ、牡丹の間あり、燈を用ひざれども、優に六十帖を超ゆべし、西北面に牡丹の繪を裝飾するに依りての名なり、東面障子の隔壁には梅の繪あり、南面せる三の間前にいづる所杉戸ありて花籠を描く、其表は、ぬれ鷺の杉戸として二條三名畫の一に數へらる、泊舟雨鷺の圖を描けり、舟も雨も既に湮滅していまは濡れ鷺のみ見ることを得べし、三の間三十五帖、海邊松樹白鷺等の繪ありて大廣間に比し多少の和らぎあるかに感ぜらる、天井格の間丸紋模様、二の間の界欄間は、繊巧なる切抜格子を嵌す、次ぎに二の間あり、東側襖は、籬に八重櫻、折り曲りたる北側の壁面にも同様の繪ありて、長押より上部には山水樓閣の繪あり、惣じて豊麗優美、これを大廣間の豪華雄大に比すべからず、一の間は黒塗檼を以て上段を劃し、正面床檼の巨材を用ふるこゝ大廣間に同じ松に鳥の繪あり、其右方脇欄折曲りてまた欄あり、正面のものは床の繪延びて柴垣となり、西面するものには蘭の繪あり、上部は共に袋欄ありて、山水樓閣の圖あり、床の左方付書院あり、障子腰にまた山水繪を貼る、御帳臺の襖は、櫻に山鳥を繪き、櫻は長押上に延長して東側の全壁面を占むれども、他方は下部の裝飾に係らず、山水樓閣圖を以てせり、帳臺内部十四帖、風俗繪を以て修補せらる、こゝ大廣間に同じ、一の間天井は二重折上格天井にして格の間の繪は、崩黄地向ひ鳥なり、二の間は丸紋三の間も同様なれども、其地文に少差あり。

四の間また菊の間といふ、四壁流水に菊の繪あり、長押上部には薄に扇散らしを描き、天井格の間に紗綾形丸文を描く、各殿舎のいづれもが豪華雄麗に充ちて、こゝこゝなく武家風流のおもひありしに、いま菊の間を拜觀するに及びて著るしき、絢麗と優美とに驚かざるべからず、これは武者の群に交へたる美くしき女人といふべし。
かくてまた黒書院の西北隅より長廊を通りて最後の殿舎に行く、

白書院

將軍燕居に宛てたる白書院、二の間、三の間及四の間を合せたる殿舎を假りに白書院といふ、九十坪にあまれり。
黒書院よりの廊下は蓋し補修せられしもの、如くこれを過ぎて二の間に、出づれば、今までの金壁は楚々たる白壁に代り、水墨瀟々として繪に聲あり、上段十五帖、床は疊床にして其他脇欄、帳臺の構作はすべて他殿に同じけれども、専ら清酒の氣あり、脇欄、天袋小襖を除きて、四壁みな山水樓閣を描く、畫者は狩野興以と稱せらる、天井格の間には青地に金色の團扇形あり、うち花鳥を畫けり、此楚淡のうちにありてたゞ袋欄小襖は、金地に墨麥の優麗を以てせり、二の間十八帖三の間同結構、またすべて一の間に準じたゞ天井裝畫を異にするのみ。

此御殿内外の裝飾は天井金具等の細に至るまですべて御紋章を附せらる、これ畏くも、明治天皇行幸に際して此殿舎を用ひられしによると承る。
四の間、雪持竹に雀の繪あり、其うちの一圖に、睡り雀あり、二條三名畫の一として名あり、なほ東南に溜の間と考へらる、一室あり、東方に昇降口を備ふ裝畫なし、かくて殿舎の拜觀を終る、

御苑

御苑は大廣間の西、黒書院の南にあり、小堀遠洲の作と稱せらる、元來花木を植えず、單に石のみを以てしたゞ西境に少許の樹木ありしと傳へらる、境外は本丸の區劃をなせる内濠ありて、これに有名なる櫓橋を架せり、御苑は約五百坪の大池を主とし、其西北隅より濠を落せり、もとは堀川の水を引きしも、久しくこれを絶ち、昭和御大禮以來電動唧筒によりて内濠の水を汲み、瀑布となせり、御瀧口は新舊二つありて、現に瀠を落せる左方に、舊瀧口あり、いづれを正しといふ事を知らず。
御庭の石は殆んど南面し、巨石みな南に集る、依て南方現に芝生のあたり、別に殿舎ありたるやに考へらるれども、なほ攻究の餘地あるべし、

かくて拜觀を終り、再び東大手門をいで、顧みれば巽の御櫓は巍然として、涅槃水靜なり、春秋いくたびか参進して實測撮影を終るの日、肅然として、皇恩の鴻大に感泣す。

昭和七年六月

川上邦基謹識

唐門及御車寄

- 一 巽櫓
總宮外廊東側の櫓にして唐川通より見るを得べし、續きて大手門あり、正門とす。
- 二 唐門
二條城の丸南面の正門にして一に鎧石門の稱あり、臺石上に建つ唐門にして浮木塼繪皮葺とす。
- 三 同 詳細
- 四 同 妻詳細
- 五 同 裝飾一部内側左
- 六 同 右
- 七 同 外側右
- 八 同 左
- 九 同 細部
- 一〇 同
- 一一 御車寄全景
各部の彫刻は金銀五彩を賦して莊嚴を極めたり、(五)(六)(七)(八)は繪羽の姿態にして獅子牡丹を刻み、(四)は正面より右に刻りたる妻(九)は其直東(十)は柱上部を中心に撮影したるものなり。
- 一二 御車寄
唐門を入れば一面に白砂を敷ける廣場ありて直ちに御車寄に至るべし、第一の破風を透待、第二の破風を大廣間とす、大廣間の棟なる邊雷針を左より數へて四番目に耶か見ゆるは式臺の棟なり、御車寄右方昇降口あり、下り棟の端に獅子の飾互見ゆ。
- 一三 同 欄間正面彫刻
- 一四 同 左側彫刻
- 一五 御車寄欄間右側彫刻
御車寄は手法は唐門と同じく其欄間彫刻殊に秀麗を極めたり、中にも正面柱段のうらなる獅子の如き當時の名匠が苦心の作なるべし。
- 一六 内玄關屋根瓦獅子(左)
- 一七 同 (右)
御車寄右方昇降口軒頭を飾れる屋根の獅子は、或は後補のものとも考へらるれど、姿態甚だ整ひて美事なる出来なり。

遠侍及式臺

(圖)

- 一八 遠侍及式臺平面
- 一九 遠侍勅使の間床
- 二〇 同 床脇袋櫛小襖
- 二一 同 帳臺
- 二二 遠侍勅使の間下段南側
- 二三 同 西側
- 二四 遠侍一の間より勅使の間を見る
- 二五 遠侍勅使の間障子
- 二六 同
- 二七 遠侍一の間東北隅
- 二八 同 東側
- 二九 同 天井
- 三〇 遠侍二の間東北側
- 三一 遠侍二の間北側欄間彫刻
- 三二 同 三の間北側
- 三三 同 東側
- 三四 遠侍柳の間西側襖
- 三五 同 障子
- 三六 遠侍若松の間
- 三七 同 天井
- 三八 芙蓉の間
- 三九 遠侍北側外觀
- 四〇 同 妻
- 四一 式臺 獅子繪杉戸
- 四二 同

勅使参向の箱休所に宛てし所なるべし、遠侍の主要にして北面す、臥櫛を以て裝飾せり、帳臺周囲は本地を用ひ、これを大廣間黒書院等に比すれば幾分の落付れども稍簡素なり。

上段とは樺木地の框を以て仕切る、南西兩壁面は樺木の繪あり、西側欄間には手本格子に須瀆形を飾して花鳥の彫刻あり。

障子の間は又殿上の間の稱あり、四壁竹林猛虎の繪あり、勅使の間の早及二の間の早及二の間に欄間彫刻あり、天井は白地麻の巻に五紋、四壁穩健にして變化あり。

障子の間は又殿上の間の稱あり、四壁竹林猛虎の繪あり、勅使の間の早及二の間の早及二の間に欄間彫刻あり、天井は白地麻の巻に五紋、四壁穩健にして變化あり。

障子の間は又殿上の間の稱あり、四壁竹林猛虎の繪あり、勅使の間の早及二の間の早及二の間に欄間彫刻あり、天井は白地麻の巻に五紋、四壁穩健にして變化あり。

障子の間は又殿上の間の稱あり、四壁竹林猛虎の繪あり、勅使の間の早及二の間の早及二の間に欄間彫刻あり、天井は白地麻の巻に五紋、四壁穩健にして變化あり。

障子の間は又殿上の間の稱あり、四壁竹林猛虎の繪あり、勅使の間の早及二の間の早及二の間に欄間彫刻あり、天井は白地麻の巻に五紋、四壁穩健にして變化あり。

二の間三の間赤竹林猛虎の圖あり、殿上の間との早及二の間に欄間彫刻は裏面を異にする。二、三の間及其次なる柳の間と三安を合せて天井を共にし、其間仕切には水屋上部に簡單なる彫刻あり。

遠侍口の間にして四壁柳の裝飾あるによりて柳の間と呼ぶ、障子は壁障子にて懸張あり襖に繪けて柳の繪あり、構間の巧みなるを見るべし。

柳の間の奥に若松の間あり、四壁松の繪あるに上りての構なり、天井金地に菊の圖は他の諸室の天井繪が極極風なるに反して構圖いかにも自由なり。其奥芙蓉の間あり、四壁芙蓉を掲げり、天井半棧天井。

北側、左端階段内は勅使の間、次いで遠侍一の間あり、右方間半戸の部分は式臺中のみなり、大廣間の東様より撮影す。(四〇)は(一)に見えたる破風のみを撮影したるものなり。

遠侍より式臺に入るところ杉戸の西面に獅子の繪あり、其柱は所謂二

後三石室の一にして「八方にちみの駒子」また「眞向きの駒子」と稱せらる。

四三 式臺の間

四四 同 天井

寶待と大廣の二殿を繋げる殿舎の表側を式臺の間といひ、其裏に老中の間三室を設く。朝武の使者公式の挨拶を交せるところなり。

四五 式臺の間より大廣間を見る

四六 同 西側杉戸繪繪

式臺と大廣間との途途に杉戸を立ち、これを過ぎて大廣間に至るべし。

四七 式臺老中の間の一

四八 同 二

四九 同 三

五〇 同 廣椽

老中の間は式臺の間の裏にありて三室相連る、將軍上洛に當りて老中御用部屋たりし所とす、みな平機天井にして北に廣椽あり、朝武の間に至るべし、(四七)の右方杉戸は、前掲(四六)の右方杉戸の裏面なり。

大 廣 間



五一 大廣間平面

五二 同 上段

五三 同 床正面

五四 同 書院障子

五五 同 床脇欄及帳臺

五六 同 床脇欄

五七 同 同 小襖

五八 同 同 床脇遠欄金具

大廣間は將軍上洛の時公式の儀禮に用ひし建物なれば、其内觀最も善美を要せり、正面床松の繪、床脇欄は竹の繪、帳臺には鶴鶴の繪あり、この帳臺の側即ち東側壁面一帯には大松樹を描きて桃山の氣分極溢し、遊覽人を喜むものあり、床脇欄は上部袋欄小襖四枚、左より菊、芙蓉、牡丹、水仙を描き、其下透欄あり、金具は眞鍮金鍍金とす。

五九 大廣間上段帳臺

六〇 同 東側壁面

六一 同 帳臺内部東側壁貼

六二 同 南側壁貼

帳臺は黒漆棟末房、其内部には風俗畫を貼れり、もとは花鳥などの繪ありしが、修理に際して他の襖張りに移したるものなり。

六三 大廣間上段西側壁面

二の間より上段西側を撮影す、右より床、書院、次いで東側に相對する大松樹を描く、いづれも戸襖にて中に明障子あり、下段との界は黒塗の欄を以てす。

六四 大廣間上段天井付遠侍勅使の間天井

ともに金地に彩色更紗華文。

六五 大廣間下段西側壁面

六六 同 上段より二の間を見る

六七 同 二の間東側壁面

六八 同 同 欄間彫刻

六九 同 同 壁貼孔雀

七〇 同 同 天井

下段即ち二の間の壁面は上段に續きて東側に大松樹と孔雀、西側もまた大松樹と鳳鸞とを描けり、三の間の界には欄間彫刻あり五雀を施して孔雀、牡丹、唐松等を彫り、天井草青地に扇の内の文あり。

七一 大廣間三の間北側壁面

七二 同 欄間彫刻

七三 同 壁貼孔雀

七四 同 二の間西南隅より三の間を望む

三の間赤松樹と孔雀とを描き、四の間の界欄間と同様の彫刻あり、表裏兩面同様を異にす。

七五 大廣間三の間西南部

七六 同 南側

七七 同 西側北寄壁面

七八 同 同 南寄壁面

七九 同 天井付黒書院三の間の天井

四の間は松に鷹の繪を以て裝飾せらるゝより鷹の間の稱あり、南側欄間彫刻は(七二)の裏面なりとす。然して他の諸室に比し彩色更紗重の感あり。

八〇 大廣間廣椽欄間彫刻

八一 同

御殿の廣縁には立面圖に見るが如く全部この種の欄間彫刻ありて各花鳥を主題とすれども皆其圖様を異にす、一々これを撮影するの煩を避けて假りに大廣間に於ける二種を挙げたり。

八二 蘇鐵の間

大廣間と黒書院とを繋げる建物を蘇鐵の間といふ、もと四壁に蘇鐵を圍せるによりての稱なれども、一時京都府廳舎たりし時甚しく荒廢して今は僅かに大廣間寄の杉戸に其名残をとどむる外すべて金無地の貼付に改められたり。

八三 黒書院より大廣間を見る

八四 大廣間南立面

八五 同 妻

八六 遠侍より大廣間を見る

(八三)は黒書院の南縁より(八四)は、南方の御平庭より撮影す、右より式亭中央破風大廣間、其左黒書院、この一帯の芝生は宣政園まで種々の建物ありしやに考へらる。(八六)は遠侍の東縁より撮影せり、第一の軒は式臺、第二の軒は大廣間にして宛かに遠州作の庭園を見るべし。

八七 大廣間前御苑

御苑は小堀遠州作として名高し、もと樹木なき石庭なりしも近頃植樹して風致を改められたりと聞く、大廣間廣縁よりの眺にして右方瀧口中央櫻樹のかげに中島あり。

黒書院

八八 黒書院平面

八九 同 上段床

九〇 同 床脇欄

九一 同 同 小襖

九二 同 同 帳臺

九三 同 同 書院障子腰(左)

九四 同 同 (右)

九五 同 同 天井

九六 同 同 天井隅

九七 同 同 帳臺内部壁貼

黒書院上段床側付は築垣に松小鳥、柴垣は床脇欄まで掛けり、折曲りてまた欄あり欄の端を張る、袋櫛小襖は共に欄間山水圖なり、帳臺欄に山鳥の繪あり、大廣間に比し幾分か味ある装飾を以てす。書院障子腰山水の繪を貼る、帳臺内部の壁面は大廣間のそれと同じく後補の風俗装なり。天井向ひ鳥、下ヶ壁の繪は承應下部の装飾に係らず山水欄間を掛けり、下段との界に無目懸居ありて繋釘を打てり。

九八 黒書院二の間の東側

九九 同 北側壁貼

一〇〇 同 天井

一〇一 同 上段より二の間の間を見る

二の間の上段帳臺の装飾に續きて巻簾を極め、欄に簾を東側より北に折曲りて掛けり、大體黒書院は將軍常儀接見等に用ひし所とて之れを大廣間に比すれば稍砕けたる所あるが如く從て其装飾も雄大よりは豪華と見らるゝが如し。

一〇二 黒書院三の間の西北隅

一〇三 黒書院三の間より上段を見る

壁面海邊松の圖あり、二の間の東欄間には透し彫の格子を構つ。

一〇四 黒書院菊の間の南側襖

一〇五 同 西側壁面

一〇六 同 北側

一〇七 同 天井

四の間の其壁面装飾に垣に菊を掛けるより菊の間と稱す、承應上縁は障に扇面の繪ありて全體の調子何となくまかく華麗を極む。

一〇八 黒書院牡丹の間

一〇九 同 北側東寄壁張

大廣間より黒書院に入れば板敷の廣間ありて壁面に牡丹を掛けり、牡丹の間と稱す、杉戸を経て三の間の南縁にいづべし。

一一〇 黒書院濡れ髪杉戸

一一一 同

前記杉戸の裏に二種三石雲の一なる濡れ髪の間あり、木末泊舟雨笠の間なるがいはも舟も消えて雲のみとなれり。

一一二 黒書院南側廊下杉戸朝顔繪

白れ髪杉戸に相對せる杉戸に朝顔の繪あり二の間の外縁を飾れり。

一一三 黒書院外部

一一四 黒書院表

一一五 大廣間より黒書院を見る

大廣間の西縁より撮影せり。

白書院

一三三 白書院二の間西側

一三四 同 南側椽杉戸

一三五 白書院三の同西北部

一三六 同 西側襖

一三七 同 東側

一三八 同 北側

一三九 同 二の間及三の間天井

一四〇 白書院四の間西側壁面

一四一 同 睡雀繪原寸

一四二 同 南側襖

一四三 白書院妻

一四四 大廣間東北隅より白書院を望む

大廣間の東北隅より殿舎の裏の方を一望したるものにて左より第一の軒は破風の間、次の破風は黒書院、最も奥なるは白書院有側昇降口の破風と大屋根なり。

一三〇 白書院二の間より一の間を望む

一三一 同 東側襖

一三二 同 北側襖

一三三 同

一三四 同

一三五 同

一三六 同

一三七 同

一三八 同

一三九 同

一四〇 同

一四一 同

一四二 同

一四三 同

一四四 同

一四五 同

一四六 同

一四五 同

一四六 同

一四七 同

一四八 同

一四九 同

一五〇 同

一五一 同

一五二 同

一五三 同

一五四 同

一五五 同

一五六 同

一五七 同

一五八 同

一五九 同

白書院は最も奥よりたる殿舎にて將軍上洛の際に其居室に充てたりといふ、内部装飾は従つて通西を旨とせり。
床襖其他の張付はすべて山水様にして狩野興以の描く所といふ、他の諸殿の金襴かきやけきに対し、この殿内は白地に僅か金砂子を散りけるのみにて水筆の香ゆたかなり。たゞ床脇袋襖小機のみ金地を用ひて賦彩あざやかに襷子を掛けり。書院障子の腰なるは左より枯木、芦船、舟の四枚なり、深減見るに苦しむ。

御苑

一四五 御苑平面

(圖)

一四六 御苑より御殿を望む

園中左方堂内の見ゆるは式堂、次なる軒は遠侍にして、軒下にかまめ
るは寛僧なり、また其右樹木にかくるゝは唐門とす。

一四七 御殿外部

正面遠侍其左式堂、最左端大廣間

一四八 御苑背部より御殿を望む

右方なる御殿は大廣間中央ひくき屋根は懸縁の間、左端は黒書院な
り。

一四九 御苑 南方より見る

遠州作の御苑なり、石は多く南面し大廣間また黒書院より見るときは
或は石の背面を或は其側面を見る様なり。

一五〇 御苑 瀧

一五一 同 銜瀧口

瀧口は二つありて現在は大廣間より見よき方に水を落せり。

一五二 二條離宮南側立面

(圖)

一五三 同 白書院南側立面

(圖)

一五四 同 西側立面

(圖)

終

